



Tokyo Tech

教職員  
(感染が疑われる本人)  
向け

## 教職員にCOVID-19感染が 疑われる場合のマニュアル

教職員  
(感染が疑われる本人)  
向け

本マニュアルは、あなた（教職員）自身の感染が疑われる場合に参照してください。

### ● もくじ

- (1) あなた（教職員）が体調不良となった場合
- (2) あなた（教職員）が陽性となった場合
- (3) あなた（教職員）が濃厚接触者（相当）となった場合
- (4) あなた（教職員）の同居者が濃厚接触者となった場合
- (5) あなた（教職員）の同居者が体調不良となった場合
- (6) その他（(1)～(5)のフローに該当しない事例集）

# (1) あなた（教職員）が体調不良となった場合

教職員  
(感染が疑われる本人)  
向け



Tokyo Tech

## あなたに体調不良が生じた

- 発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- 呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

体調不良の間は出校しないことを徹底してください。上長に速やかに一報を入れ、自宅待機を行ってください。  
また、医療機関等の受診をしてください。  
PCR検査・抗原検査を受検することになった場合は、結果が確定するまでは自宅待機してください。



## あなたはPCR検査・抗原検査を受けましたか？

YES【陽性】

(2) 陽性者となったときのフローを参照してください。

YES【陰性】  
または  
NO【未受検】

## あなたは濃厚接触者（相当）に該当しますか？ → (A) 濃厚接触者（相当）の判断チャートを参照

YES

(3) 濃厚接触者（相当）になったときのフローを参照してください。

NO

体調不良者  
出校停止対象です。

症状軽快（※1）後**72**時間経過するまで出校停止（※2）をお願いします（※3）。

- 自身の状況について、すみやかに上長へ報告し、勤務の取り扱い等について相談を行ってください。
- 在宅勤務、年休・病休が利用できます。療養と感染拡大防止につとめることを徹底してください。  
(健康状態不良時は在宅勤務は認められません)
  - 現時点で大学（pcrtest@jim）への報告は不要です。その後症状が発生したり、陽性が判明したり、周囲に感染が疑われる人が生じた場合には、あらためて該当するフローを参照してください。

(※1) 症状軽快：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること 出典：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて」厚生労働省

(※2) 「新型コロナ検査結果が陰性で、かつ医師により新型コロナウイルス感染症が否定された場合でも、偽陰性の可能性を考慮し、症状の消失から少なくとも72時間が経過している状態を確認して職場復帰させることが望ましい。」 出典：「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」公益社団法人 日本産業衛生学会

(※3) ただし、あなたの同居者が濃厚接触者となっている場合は、「体調不良者自身の症状軽快後72時間かつ同居者の自宅待機期間が経過するまでは出校停止」とします。

## (2) あなた（教職員）が陽性となった場合

教職員  
(感染が疑われる本人)  
向け



あなたがPCR検査または抗原検査を受けて陽性になった



あなたの発症日もしくはPCR検査・抗原検査の検体採取日を確認してください。

あなたには以下の体調不良の症状がありますか？

- 発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- 呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

YES

有症状の陽性者  
出校停止対象 & 要報告です。

発症日の翌日から7日(※1)かつ症状軽快(※2)後24時間経過するまで  
出校停止をお願いします。(※4)

NO

無症状の陽性者  
出校停止対象 & 要報告です。

検体採取の翌日から数えて7日間(※1)経過するまで出校停止をお願いします。  
※5日目に検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、6日目に療養解除となります。(※4)  
※その後症状が生じた場合は、さらに発症日の翌日から7日(※1)  
かつ症状軽快(※2)後24時間経過するまでの出校停止をお願いします。

自身の状況について、すみやかに上長へ報告し、勤務の取り扱い等について相談を行ってください。

- 陽性の場合出校可能となるまで有給の出勤停止となります。また、回復後は状況に応じ上長から在宅勤務を命じられるか、年休・病休が利用できます。療養と感染拡大防止につとめることを徹底してください。(健康状態不良時は在宅勤務は認められません)

自身と濃厚接触した(※3)疑いのある方に連絡をお願いします。

- 可能な範囲で、自分が発症2日前以降に濃厚接触した人に連絡してください。

学内への報告をお願いします。

- 大学への感染報告のため、報告書 (<https://www.titech.ac.jp/student-support/file/covid19-jp.xlsx>) を作成し、pctest@jimにメールしてください。(学内の濃厚接触者の確認のため、上長にCCしてください。)  
自身で報告書の作成対応が困難な場合は、上長に代理で報告書の作成・提出を依頼してください。(以後、体調確認等の連絡は、保健管理センターが行います。)

以後、保健管理センターの指示に従ってください。また、回復後の勤務の取り扱い等については、適宜上長とご相談ください。

(※1) 発症日または検体採取日を0日目としてカウントします。

(※2) 症状軽快：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること 出典：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて」厚生労働省

(※3) 一緒に飲食した、マスクを着用していない状態で接触・会話した、狭い場所に一緒にいた(ドライブ、カラオケ等)、対面する状態で一緒にいた(ペア/チームによるグループワークや実験、ゲーム等(東工大関係者についての判断基準は「(A)濃厚接触者(相当)の判断チャート」を参照)

(※4) 有症状の場合は発症日の翌日から10日間が経過するまで、無症状の場合は検体採取から7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、健康状態の確認を行い、人が多く集まるイベントへの参加、会食等は控え、感染対策を徹底してください。

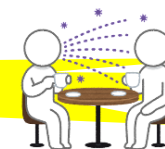
### (3) あなた（教職員）が濃厚接触者（相当）となった場合

教職員  
(感染が疑われる本人)  
向け



#### あなたが濃厚接触者（相当）となった

→判断基準は（A）濃厚接触者（相当）の判断チャートを参照



陽性者との最終接触日を確認してください。

#### あなたには以下のような体調不良の症状がありますか？

- 発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- 呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

YES

有症状の濃厚接触者  
出校停止対象&要報告です。

陽性者との最終接触（同居者：家庭内隔離開始）から**5日間**（※1）かつ症状軽快（※2）後**72時間**経過するまで出校停止をお願いします。

自身の状況について、すみやかに上長へ報告し、勤務の取り扱い等について相談を行ってください。

- 出校可能となるまで有給の出勤停止となります。また、回復後は状況に応じ上長から在宅勤務を命じられるか、年休・病休が利用できます。療養と感染拡大防止につとめることを徹底してください。（健康状態不良時は在宅勤務は認められません）

学内への報告をお願いします。

- 大学への感染報告のため、報告書（<https://www.titech.ac.jp/student-support/file/covid19-jp.xlsx>）を作成し、[pcrtest@jim](mailto:pcrtest@jim)にメールで提出してください。本人が対応困難な場合は、上長に代理で報告書の作成・提出を依頼してください。（以後、ご本人への体調確認等の連絡は、保健管理センターが行います）

以後、保健管理センターの指示に従ってください。また、回復後の勤務の取り扱い等については、適宜上長とご相談ください。

NO

無症状の濃厚接触者  
出校停止対象です。

最終接触（同居者：家庭内隔離開始）から**5日間**（※1）経過するまで出校停止をお願いします。

自身の状況について、すみやかに上長へ報告し、勤務の取り扱い等について相談を行ってください。

- 状況に応じ上長から在宅勤務を命じられるか、年休が利用できます。または上長の判断により有給の出勤停止となる場合があります。感染拡大防止につとめることを徹底してください。
- 現時点で大学（[pcrtest@jim](mailto:pcrtest@jim)）への報告は不要です。その後症状が発生したり、陽性が判明したり、周囲に感染が疑われる人が生じた場合には、あらためて該当するフローを参照してください。

出校停止期間終了時に上長に経過を報告し、その後の勤務の取り扱いについて相談するようにしてください。

（※1）最終接触日または家庭内隔離開始日を0日目としてカウントします。ただし、最終接触日から7日間経過するまでは健康観察を行い、人が多く集まるイベントへの参加、会食等は控えて感染対策を継続してください  
（※2）症状軽快：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること 出典：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて」厚生労働省

## (4) あなた（教職員）の同居者が濃厚接触者となった場合

教職員  
(感染が疑われる本人)  
向け



Tokyo Tech

### あなたの同居者が濃厚接触者（疑い含む）になった

あなたには体調不良の症状がありますか？

- 発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- 呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

YES

NO

(1) 体調不良となったときのフローを参照してください。

あなたはPCR検査・抗原検査を受けましたか？

YES【陽性】

YES【陰性】  
または  
NO【未受検】

(2) 陽性者となったときのフローを参照してください。

**出校停止対象です。**

同居者と同等の期間出校停止をお願いします。（※1）

自身の状況について、すみやかに上長へ報告し、勤務の取り扱い等について相談を行ってください。

- 在宅勤務、年休が利用できます。感染拡大防止につとめることを徹底させてください。
- 現時点で大学（pcrtest@jim）への報告は不要です。その後症状が発生したり、陽性が判明したり、周囲に感染が疑われる人が生じた場合には、あらためて該当するフローを参照してください。

出校停止期間終了時に上長に経過を報告し、その後の勤務の取り扱いについて相談するようにしてください。

(※1) 厚生労働省では、濃厚接触者の自宅待機期間は、陽性者との最終接触（同居者の場合は家庭内隔離開始）から5日間経過するまで（開始日を0日目と数える）としています。同居者（濃厚接触者）の職場、学校等から特別な指示がある場合は、そちらを優先していただいで構いません。

## (5) あなた(教職員)の同居者が体調不良となった場合

### あなたの同居者が体調不良になった

あなたには体調不良の症状がありますか？

- 発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- 呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

YES

NO

(1) あなたが体調不良となったときのフローを参照してください。

あなたはPCR検査・抗原検査を受けましたか？

YES【陽性】

YES【陰性】  
または  
NO【未受検】

(2) あなたが陽性となったときのフローを参照してください。

あなたの同居者はPCR検査・抗原検査を受けましたか？

YES【陽性】

YES【陰性】  
または  
NO【未受検】

あなた自身は「濃厚接触者」となります。

(3) あなたが濃厚接触者となったときのフローを参照してください。

あなたの同居者は濃厚接触者ですか？

YES

NO

(4) あなたの同居者が濃厚接触者となったときのフローを参照してください。

出校停止がのぞましい

同居者の症状が軽快するまで出校しないことが望ましい

自身の状況について、すみやかに上長へ報告し、勤務の取り扱い等について相談を行ってください。

- 在宅勤務、年休が利用できます。感染拡大防止につとめることを徹底してください。
- 出勤せざるを得ない場合は、健康観察を徹底し、以下の感染拡大防止を徹底してください。
  - ①家庭内でもマスクの着用と手指衛生を行う。
  - ②学内滞在時、マスクを常に着用し、手指消毒を行い、食事はできるだけ一人とする。
  - ③学内滞在時間・発語は必要最低限にする。
- 現時点で大学(pcrtest@jim)への報告は不要です。その後症状が発生したり、陽性が判明したり、周囲に感染が疑われる人が生じた場合には、あらためて該当するフローを参照してください。



# (6) その他 (1) ~ (5) のフローに該当しない事例集

項目	例	判断方法
<p>非同居の濃厚接触者と接触してしまっ</p>	<p>友人Aと会食をした。 その後、友人Aの家族Bが陽性と判明し、友人Aはその濃厚接触者となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あなた自身に体調不良がある場合は「(1) あなたが体調不良となった場合」のフローを確認してください。</li> <li>あなたがPCR検査・抗原検査を受検し、陽性となったときは「(2) あなたが陽性となった場合」のフローを確認してください。</li> <li>その後、友人A自身の陽性が判明した場合は、「(A) 濃厚接触者(相当)の判断チャート」を参照したうえであなたが濃厚接触者(相当)かどうか確認してください。濃厚接触者(相当)となった場合は、「(3) あなたが濃厚接触者(相当)となった場合」のフローを確認してください。</li> <li>上記に該当しない場合でも、万が一に備え、上長に相談のうえ可能な範囲で在宅勤務等を利用する等、感染拡大防止につとめてください。</li> </ul>
<p>療養期間を短縮したい (無症状の陽性者)</p>	<p>無症状の陽性者で、5日目に検査キット*による検査で陰性を確認した場合、5日間経過後(6日目)に療養期間が解除となる。 <small>※研究室所属の者(研究室所属学生等含む)に限り、当該検査のための検査キット購入費用は、法人運営費(外部資金間接経費含む)及び寄付金による支出を認めます。科研費等外部資金直接経費については、支出を認められるケースもありますので、各受入担当部署へお問い合わせください。支出にあたっては本学の立替払実施基準にしたがって、物品等請求システムから手続きをして下さい。</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>抗原検査の実施におきましては、以下①②③を全てを満たしてください：             <ol style="list-style-type: none"> <li>①可能な限り薬事承認されたもの(診断用・医療用)を用いることを推奨する。</li> <li>②抗原定性検査キット(鼻咽頭検体又は鼻腔検体)を用いること。</li> <li>③検体採取から7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、健康状態の確認を行い、人が多く集まるイベントへの参加、会食等は控え、感染対策を徹底する。</li> </ol> </li> </ul>
<p>自宅待機期間を短縮したい</p>	<p>無症状の濃厚接触者で、最終接触日から2日目、3日目に抗原定性検査*を行い、いずれの結果も陰性だった場合、3日目から自宅待機解除となる。 <small>※研究室所属の者(研究室所属学生等含む)に限り、当該検査のための検査キット購入費用は、法人運営費(外部資金間接経費含む)及び寄付金による支出を認めます。科研費等外部資金直接経費からの支出については、可否を各経費受入担当部署へお問い合わせください。支出にあたっては本学の立替払実施基準にしたがって、物品等請求システムから手続きをしてください。</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>抗原検査の実施においては、以下①②③を全てを満たしてください：             <ol style="list-style-type: none"> <li>①可能な限り薬事承認されたもの(診断用・医療用)を用いることを推奨する。</li> <li>②抗原定性検査キット(鼻咽頭検体又は鼻腔検体)を用いること。</li> <li>③最終接触日から7日間は引き続き健康観察を行い、感染対策を徹底すること。</li> </ol> </li> </ul>

# (A) 濃厚接触者（相当）の判断チャート

周囲で陽性者が発生。もしくは陽性者から連絡を受けた

陽性になった人が発症した日（もしくは陽性と診断される検査をした日）を確認してください。

保健所から濃厚接触者であると認定を受けましたか？

NO

陽性になった人は同居者ですか？

YES

あなたは「濃厚接触者（相当）」  
です

NO

以下の2つの両方に該当しますか？

- 陽性になった人と、発症日の2日前以降に会った。
- 陽性になった人と、感染リスクがある状態で接近した。

YES

感染リスク・・・一緒に飲食した、マスクを着用していない状態で接触・会話した、狭い場所に長時間一緒にいた（ドライブ、カラオケ等）、対面する状態で長時間一緒にいた（ペア/チームによるグループワークや実験、ゲーム等）

NO



以下のような体調不良がありますか？

- ・ 発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- ・ 呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

YES

NO

有症状の濃厚接触者（相当）  
出校停止対象&要報告です。  
「(3) 濃厚接触者（相当）となったとき」の対応フローをご覧ください。

以下のような体調不良がありますか？

- ・ 発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- ・ 呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

YES

NO

体調不良者  
出校停止対象です。  
「(1) 体調不良となったとき」の  
対応フローをご覧ください。

濃厚接触者に該当しません  
引き続き健康観察に十分注意し、日  
常生活を続けてください。

無症状の濃厚接触者（相当）  
出校停止対象です。  
「(3) 濃厚接触者（相当）となっ  
たとき」の対応フローをご覧ください。

YES